

教育再生実行会議における発言要旨

平成26年4月3日
三鷹市教育委員会
貝ノ瀬 滋

1. 職業教育制度の在り方

○少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、産業構造の変化や技術革新が進む中、質の高い職業人を育成することが求められている。同時に、今こそ生涯学習の理念を実現していくことが必要。職業教育制度においては、生徒・学生が自らの夢や志を考え、目的意識を持って、実践的な職業能力を身に着けることができるよう学ぶとともに、その学習成果が社会的に評価されなければならない。

2. 高校における職業教育の充実

○専門高校を希望して入学した生徒には目的意識を持って学ぶ生徒が多い。生徒の意欲に応え確かな力を身に付けさせるとともに、保護者、地域社会、企業から真に評価されるよう、専門高校の教育環境を加速度的に充実することが必要。

○卓越した職業教育を行う専門高校の指定・支援が今年度から行われるが、専門高校の魅力を高め、更なるレベルアップのため、事業の充実・発展が望まれる。

○併せて、学習や学校生活に課題を抱える生徒に対しても、社会に貢献し責任を果たしながら自己実現を図る社会人になることができるよう、学力向上や就職支援のための指導員の配置など、支援体制の充実を図ることが必要。

3. 高等教育段階における職業教育の充実

○高等教育段階では、社会的な人材ニーズに対応した職業人の育成が望まれる。大学・短大、高専、専門学校が担っているが、次のような課題が指摘できる。

- ・大学・短大：学術研究をベースとした教育を基本としており、企業等と連携した実践的な職業教育を行うことが主目的ではない。
- ・高専：高校段階からの一貫教育のため、高卒段階や社会人に対応した職業教育には対応していない。
- ・専門学校：制度上、教育の質が必ずしも担保されておらず、多様な学校が存在し、社会的評価が必ずしも高くない。

○こうした課題を踏まえ、質の高い実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の創設に向けた検討をすべきではないか。その際、産業界の人材需要をベースにすることで学習成果が社会的に評価され円滑な就職に結びつくようにすることが求められる。また、社会人の学び直しの拡大や、諸外国に比べて低水準である高等教育機関への公財政支出を拡大するなどの新たな財源確保も必要。

○職業教育の充実のための学校制度の複線化を図るとともに、進路変更の柔軟化（転学の機会拡大）や進路の複線化（高校専攻科からの大学編入学）を進め、自らの学びを柔軟に発展させられるようにすることが必要。